



TOKOROZAWA

所沢市議会 議会評価報告書

令和7年3月

1 趣旨

所沢市議会は、平成21年3月の議会基本条例施行以後、さまざまな取り組みを実施し、その中で、毎年度、市民の負託に応えられる議会の実現及び議会運営の活性化を図るとともに、説明責任を果たすため、所沢市議会が実施する事業及び議会改革について、議会基本条例に基づき所沢市議会議会評価を行ってきた。

平成25年4月1日からは、さらに実効性を高めるために所沢市議会議会評価の実施に関し必要な事項を定めた所沢市議会議会評価実施要綱を制定した。

本報告書は、議会運営委員長及び広聴広報委員長がそれぞれ下記の期間において所管した事業等について自己評価を行いその結果を取りまとめたもので、今後の取り組みに活かし、更なる改革を進めていくものとする。

2 評価対象期間

令和6年4月から令和7年3月までの期間

3 評価対象事業等

(1) ◆議会運営委員会所管

「通年会期制に向けた申し合わせ事項の整理」

「ペーパーレス会議システムの導入」

◆広聴広報委員会所管

「市議会だよりの発行」

「本会議映像のインターネット中継」

「議会報告会の開催」

(2) 所沢市議会基本条例に規定する項目に対する評価

4 評価結果

別紙のとおり

議会事業評価表

事業名	通年会期制に向けた申し合わせ事項の整理
<p>【概要】</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議会運営委員会において、令和元年、通年会期制の協議を進めることが全会一致で確認されたことから、その導入に向けて協議を行ってきた。</p> <p>市民向けにパブリックコメントや公聴会、住民説明会を開催した後、令和5年12月、議会運営委員会の協議が整ったため、同年第4回定例会において議員提出議案として「所沢市議会の会期等に関する条例制定について」、「所沢市議会会議規則の一部を改正する規則制定について」、「市長の専決処分事項の指定について」の通年会期制導入に関連する議員提出議案を上程し、全会一致で可決した。</p> <p>2 内容</p> <p>令和7年5月からの通年会期制の導入にあたり、これまでの議会運営に関する申し合わせ事項の整理や、新たに通年会期制に係る申し合わせ事項の策定が急務であったことにより、令和6年6月から11月までに開催した議会運営委員会において、その申し合わせ事項について項目ごとに協議を繰り返し、11月25日の議会運営委員会で最終確認がされた。</p> <p>3 今後の方向性及び評価</p> <p>このたび令和7年5月から通年会期制がスタートすることとなったことは、議会改革の観点からも評価はできるものとする。</p> <p>議会運営委員会において、会期が通年となることに伴い、これまでの議会運営に準じながら大きな齟齬がないよう、また通年会期に合わせた細かなルールづくりを令和6年6月以降、丁寧な協議を行ってきたが、通年会期導入後においても適宜対応し、市民の負託に応えられるよう、議会の充実と活性化をさらに進めていくことが大切であると感じる。</p>	
委員長名	議会運営委員長 大石 健一

評価日：令和7年3月24日

議会事業評価表

事業名	ペーパーレス会議システムの導入
<p>【概要】</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議会運営委員会において、平成27年度に「ICT化推進基本計画策定に関する作業部会」を設置し、同年度「所沢市議会ICT化推進基本計画Ver. 1.0」を策定、令和4年度には同基本計画がVer. 2.0に改定された。</p> <p>「ペーパーレス化の推進」をさらに進めるにあたり、令和6年6月26日の議会運営委員会においてICT作業部会を設置し、ペーパーレス会議システムの導入に向けて協議していくことが確認された。</p> <p>2 内容</p> <p>令和6年7月に、既にペーパーレス会議システムを導入している埼玉県議会、墨田区議会に、また11月には四日市市議会、刈谷市議会、会議システム導入はしてないがペーパーレス化を推進している鳥羽市議会へ視察を行った。</p> <p>市長部局から議会に配付されていた議案や議案資料等の電子データ化等によるペーパーレス化を推進するため、ICT作業部会において、各社の会議システムについてデモンストレーションを含めた比較検討を随時行った。議会運営委員会において、令和7年6月定例会議から会議システムを導入し、令和8年2月定例会議からの完全ペーパーレスを目指すことが全会一致で確認された。</p> <p>3 今後の方向性及び評価</p> <p>令和7年6月定例会議からペーパーレス会議システムを導入するに至ったことは、議会改革の観点からしても一定の評価はでき、ペーパーレス化の推進により、紙の使用量削減や執行部に対しても業務の軽減や費用の削減など、様々な効果が期待できる。</p> <p>しかし、システムを導入しただけでは本会議や委員会運営がスムーズに行われることにはならず、これまでの運営と大きな齟齬がないように、令和8年2月定例会議からの完全ペーパーレスを目指す上で、システム運用のルールづくりなど、さらなる協議を行っていかねばならないと考える。</p>	
委員長名	議会運営委員長 大石 健一

評価日：令和7年3月24日

議会事業評価表

事業名	市議会だよりの発行																																						
<p>【概要】</p> <p>1 背景と経過</p> <p>議会の活動を多くの市民に分かりやすくお知らせするため、昭和45年11月に「市議会ところざわ」(B5判)を発行した。その後、第50号(昭和59年5月発行)からタブロイド判、第98号(平成8年5月発行)からA4判となり、現在に至る。</p> <p>2 内容(2月、5月、8月、11月の15日に発行)</p> <p>紙面構成については、定例会での議案審議、市政に対する一般質問、ギカイレポートの各コーナーを基本とし、表紙・裏表紙では、本市にゆかりがあり様々な分野で活躍している人物を表紙に起用するとともに、インタビュー記事を紹介している。掲載内容については、広聴広報委員会で協議を行い決定している。</p> <p>配布については、ポスティングによる全戸配布を行うとともに、より多くの方に手に取っていただくため、市の関係機関や所沢駅への配架に加え、市議会ホームページでPDF版の公開や自治体情報アプリ「マチイロ」への掲載、SNSによる発行のお知らせを行っている。</p> <p>●市議会だよりの配布部数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>増加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5月15日発行</td> <td>171,402部</td> <td>172,455部</td> <td>1,053部</td> </tr> <tr> <td>8月15日発行</td> <td>171,836部</td> <td>173,046部</td> <td>1,210部</td> </tr> <tr> <td>11月15日発行</td> <td>171,969部</td> <td>173,068部</td> <td>1,099部</td> </tr> <tr> <td>2月15日発行</td> <td>172,092部</td> <td>173,402部</td> <td>1,310部</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考】</p> <p>●会議録検索システム及び市議会ホームページへのアクセス件数(1月～12月)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>増加数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議録検索システム</td> <td>2,863人</td> <td>3,278人</td> <td>415人</td> </tr> <tr> <td>市議会ホームページ(全体)</td> <td>1,270,880件</td> <td>1,353,024件</td> <td>82,144件</td> </tr> <tr> <td>〃(市議会だより)</td> <td>49,328件</td> <td>53,935件</td> <td>4,607件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方向性及び評価</p> <p>世帯数の増加により前年度と比較して市議会だよりの配布部数は増加しており、多くの市民に市議会の活動をお知らせすることができている。また、会議録検索システムや市議会ホームページの市議会だよりへのアクセス数も増加傾向であり、市議会ホームページ全体のアクセス件数に関しては、前年と比較して約8万2千件も増加しており、市議会が発信する情報への関心が高まっていると考える。今後も市民に親しまれ、読んで役立つ広報紙を目指し、紙面の充実に努めていく。</p>					令和5年度	令和6年度	増加数	5月15日発行	171,402部	172,455部	1,053部	8月15日発行	171,836部	173,046部	1,210部	11月15日発行	171,969部	173,068部	1,099部	2月15日発行	172,092部	173,402部	1,310部		令和5年	令和6年	増加数	会議録検索システム	2,863人	3,278人	415人	市議会ホームページ(全体)	1,270,880件	1,353,024件	82,144件	〃(市議会だより)	49,328件	53,935件	4,607件
	令和5年度	令和6年度	増加数																																				
5月15日発行	171,402部	172,455部	1,053部																																				
8月15日発行	171,836部	173,046部	1,210部																																				
11月15日発行	171,969部	173,068部	1,099部																																				
2月15日発行	172,092部	173,402部	1,310部																																				
	令和5年	令和6年	増加数																																				
会議録検索システム	2,863人	3,278人	415人																																				
市議会ホームページ(全体)	1,270,880件	1,353,024件	82,144件																																				
〃(市議会だより)	49,328件	53,935件	4,607件																																				
委員長名	広聴広報委員長 秋田 孝																																						

議会事業評価表

事業名	本会議映像のインターネット中継			
【概要】				
1 背景と経過				
<p>情報技術の発達を踏まえ、多様な広報手段により議会の情報公開を進めることを目的とし、平成20年9月から本会議のライブ映像と録画映像をインターネットで配信している。平成27年9月にシステム更新を行い、高画質化、テロップ表示、スマートフォンやタブレット端末で視聴できるように対応した。また、情報アクセシビリティの向上を推進し、正確で分かりやすい議会情報の発信の充実を図るため、令和4年6月定例会からライブ配信画面に音声認識AIを活用したリアルタイム字幕を自動的に表示する機能を追加し、さらに令和6年度には、令和6年1月以降の本会議の録画配信画面に会議録データを表示する機能を追加した。</p>				
2 内容				
<p>開かれた議会として、本会議をインターネット中継することで、議会の活動を積極的に情報発信し、情報公開を進めるものである。インターネット中継は、自宅等に居ながらパソコンやタブレット端末、スマートフォンで本議会の審議状況を視聴することができる。</p>				
【参考】				
●インターネット中継アクセス件数（1月～12月）				
	令和4年	令和5年	令和6年	令和5年と令和6年との比較
ライブ配信	7,612件	21,477件	18,369件	△3,108件
録画配信	3,381件	11,046件	8,672件	△2,374件
合計	10,993件	32,523件	27,041件	△5,482件
3 今後の方向性及び評価				
<p>インターネット中継のアクセス件数は、ライブ配信、録画配信ともに令和5年に大幅に増加したが、令和6年は前年よりも減少している。令和5年は市議会議員選挙で10人の新たな議員が当選したことに加え、市長選挙で新市長が誕生したことで、例年に比べ、議会や市政に大きな関心を集めたことにより大幅にアクセス件数が増加したものと考えられる。本事業は、いつでもどこでも本会議映像を視聴することができ、また、字幕表示や会議録データ表示により情報アクセシビリティを確保した極めて有意義な事業である。今後も引き続き安定的な配信を続けるとともに、正確で分かりやすい議会情報の発信について、さらなる充実を図っていく。</p>				
委員長名	広聴広報委員長 秋田 孝			

議会事業評価表

事業名	議会報告会の開催		
【概要】			
1 背景と経過			
<p>議会をより身近なものに感じられるよう、議会情報を議員が直接、市民に報告・説明するとともに、議会や市政に関する意見を市政に反映させるため、平成22年度から開催している。令和6年度は初の試みとして、若い世代の声を聴き、本市や市政に興味を持ってもらうことを目的として、市内高校の生徒を対象に開催した。</p>			
2 内容			
<p>第1部は定例会の審査結果等の報告を行い、第2部では、参加者が4つのグループに分かれ、「所沢市を魅力あるまちにしていけるためには、どうしていくべきか」というテーマで、議員とのグループディスカッションを行った後、話し合った内容を付箋に記入し、用意した模造紙に貼付し情報共有を行った。最後に、議場にてグループごとに発表を行い、グループを担当した議員から発表内容についての講評を行った。</p>			
<p>イベントを開催するにあたり、グループごとに色分けを行い、その色の缶バッジを作成し、グループ内の連帯感を高めた。また、グループごとに学年や男女比率を工夫し、参加しやすく発言しやすい環境づくりを行った。</p>			
【開催実績】			
令和6年7月22日（月）	午後1時30分～	所沢高校の生徒	19人
令和6年7月24日（水）	午後1時30分～	所沢西高校の生徒	22人
令和6年11月6日（水）	午後4時40分～	所沢西高校の生徒	21人
令和6年11月25日（月）	午後4時40分～	所沢高校の生徒	15人
3 今後の方向性及び評価			
<p>平成27年6月に改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、これまで広聴広報委員会では、若年層の声を聴き、本市や議会に興味を持ってもらうため、どのような取組をしていくか協議を重ねてきた。</p>			
<p>これまでも、みみ丸カフェや高校生との意見交換会（とこ高カフェ、とこにしカフェ）を開催してきたが、継続した取組には至らなかったことから、今年度初の試みとして、議会報告会を高校生向けにアレンジして開催したものである。普段、議会と関わる機会のない参加した生徒や学校側からは、今後も継続して報告会の開催を望む意見も多く、大変好評であった。子どもたちが生まれ育った地域に関心と愛着を育み、進学や就職でいつかは本市を離れても、いつの日か戻りたいと思ってもらえるような取組を、今後も進めていきたい。</p>			
委員長名	広聴広報委員長 秋田 孝		

議会改革評価表 (令和6年4月～令和7年3月)

1 所沢市議会基本条例に規定する項目の評価

項 目		達成度	その理由又は実績等		
第1章 総則	(目的)				
	第1条				
	(議会の役割)				
	第2条	第1項			
		第2項			
第2章 議会及び議員 の活動原則	(議会の活動原則)				
	第3条	柱書			
		第1号	○	政務活動費の公開	
		第2号	○	議員の賛否の公開	
		第3号	○	議案質疑、一般質問の実施	
		第4号	○	インターネット中継の実施、ライブ配信画面に字幕テロップを表示、傍聴席字幕モニターの活用、録画配信画面に会議録データを表示	
	(議員の活動原則)				
	第4条	柱書			
		第1号			
		第2号			
		第3号			
	(会派)				
	第5条	第1項			
		第2項			
		第3項			
	(議長及び副議長志願者の所信表明)				
	第6条	○	令和6年6月定例会において実施		
	第3章 市民と議会の 関係	(市民参加及び市民との連携)			
		第7条	第1項	○	原則公開としている。
			第2項	○	参考人招致 (R6.6.10健康福祉、R6.10.2総務経済)
第3項					
(会議録等の公開)					
第8条		第1項			
		第2項			
		第3項			
(議会報告会)					
第9条		○	実施 (R6.7.22、24/11.6、25)		
(意見提案手続)					

	第10条		○	「所沢市議会委員会条例の一部を改正する条例(案)」、「所沢市議会会議規則の一部を改正する規則(案)」、「所沢市議会基本条例の一部を改正する条例(案)」、「市長の専決処分事項の指定について(案)」
	(議会モニター制度)			
	第11条		×	未実施
第4章 議会と行政の 関係	(議員と市長等執行機関の関係)			
	第12条	第1項柱書		
		第1号		
		第2号		
	(議決事件の追加等)			
	第13条	第1項	×	新たな議決事件の検討はしていない。
		第2項		
	(閉会中の文書による質問)			
	第14条	第1項	×	未実施
		第2項		
第3項				
第5章 議会における 審議	(議会審議における論点情報の整理)			
	第15条	第1項柱書	○	各事項について実施
		第1号		
		第2号		
		第3号		
		第4号		
		第5号		
第2項	○	執行部による資料作成		
第6章 議員間の自由 討議	(議員間の自由討議)			
	第16条	第1項	○	R6.4.16、R7.2.10(市民文教)、 R6.10.10(健康福祉)、 R6.10.22、25(総務経済)
		第2項	○	実施
	(政策討論会)			
	第17条		○	R7.2.8(市民文教)
第7章 委員会の活動	(委員会の運営等)			
	第18条	第1項	○	提言等に向けた協議を各委員会で実施
		第2項	○	年8回実施
	(議会運営委員会)			
第19条				
第8章	(政務活動費)			

政務活動費	第20条	第1項		
		第2項	○	透明性の確保に努めている。
第9章 議会及び議会事務局の体制整備	(議員研修の充実強化)			
	第21条	第1項	○	R6.5.21、R6.8.20、R7.3.25
		第2項	○	R6.5.21、R6.8.20、R7.3.25
		第3項	×	未実施
	(議会事務局の機能強化)			
	第22条	第1項	○	
		第2項	○	必要に応じ情報を配信
		第3項	○	職員研修等に参加
	(予算の確保)			
	第23条			
	(議会図書室)			
	第24条	第1項		
		第2項	○	図書購入による図書の充実
	(議会広聴広報の充実)			
	第25条	第1項	○	市議会だより、ホームページ、X(旧ツイッター)等による周知
		第2項	○	設置済み
	(専門的知見の活用)			
	第26条		×	未実施
	(附属機関の設置)			
	第27条		×	未実施
(情報技術の活用)				
第28条		○	R6.7.3～5 健康福祉常任委員会視察(オンラインで視察に参加した議員あり)	
第10章 議員の政治倫理、身分及び待遇	(議員の政治倫理)			
	第29条			
	(議員定数)			
	第30条	第1項		
		第2項	○	提出する場合にはこの規定を遵守
		第3項	○	提出する場合にはこの規定を遵守
	(議員報酬)			
	第31条	第1項		
第2項		○	提出する場合にはこの規定を遵守	
第3項		○	提出する場合にはこの規定を遵守	
第11章 災害時における議会の活動	(災害時における議員の活動)			
	第32条	第1項	○	災害時に対応する体制整備済、防災訓練実施
		第2項	○	議会BCPを策定
		第3項	○	災害時等のオンライン委員会の開催を可能とした

第12章 他の自治体の 議会との交流 及び連携	(他の自治体の議会との交流及び連携)			
	第33条		×	具体的な実績なし
第13章 議会評価及び 見直し手続	(議会評価)			
	第34条		○	毎年度実施
	(見直し手続)			
	第35条	第1項		○
第2項			○	議会改革に関する特別委員会による例規改正済

2 議会改革の取組状況

取組内容（結果）	所管委員会
通年会期制（R7.5月より）の導入 ペーパーレス会議システムの導入	議会運営委員会

3 議会の活動状況

項目			令和6年度		令和5年度		比較
議員提出議案			11	件	11	件	0
付帯決議			2	件	1	件	1
修正可決			1	件	0	件	1
委員会提出議案			0	件	0	件	0
委員会提言			2	件	0	件	2
6月定例会	傍聴者数	本会議	118	人	113	人	5
		委員会	23	人	16	人	7
9月定例会	傍聴者数	本会議	124	人	101	人	23
		委員会	40	人	22	人	18
12月定例会	傍聴者数	本会議	103	人	230	人	△127
		委員会	14	人	56	人	△42
2月定例会	傍聴者数	本会議	136	人	166	人	△30
		委員会	37	人	46	人	△9